

地財協第61号

令和2年8月28日

各都道府県総務部長 様

(市区町村担当課扱い)

各指定都市行政担当部長 様

(行政担当課扱い)

各都道府県監査委員事務局長 様

(監査担当課扱い)

各指定都市監査委員事務局長 様

(監査担当課扱い)

一般財団法人 地方財務協会

理事長 大石利雄

(公印省略)

## 令和2年度『地方自治制度講習会』の開催について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営等に関しまして格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も総務省のご後援をいただき、「地方自治制度講習会」を**別添**のとおり開催することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、関係職員の受講についてよろしくご配慮願います。

なお、受講希望者につきましては、当協会ホームページの専用申込フォーム (<http://www.chihou-zaimu.com/page4>) よりお申し込みくださいますようお願いいたします。

時節柄、貴職の一層のご健勝をお祈り申し上げます。

敬具

当協会では、講習会の開催に当たり、別紙1～3のとおり新型コロナウイルス感染防止策を講じることとしておりますので、事前によく読んでご承知おきください。

また、今後の状況によっては、当講習会を延期又は中止させていただく場合がありますことをあらかじめご了承ください。

<事務局 問合せ先>

一般財団法人 地方財務協会 事業部

TEL (03) 3261-8547

FAX (03) 3261-9170

(別添)

## 令和2年度 『地方自治制度講習会』 開催要領

### 1 目 的

都道府県（市区町村担当課）及び指定都市（行政担当部）の行政担当職員並びに監査委員事務局の監査担当職員を対象に、地方自治法の一部改正により内部統制に関する方針の策定や監査制度の充実強化が図られたことなどを受け、地方自治制度の基本や議会、執行機関、更には、国と地方の関係などについて講習を行うことにより、地方自治制度について理解を深めることを目的とする。

2 主 催 者 一般財団法人 地方財務協会

3 後 援 総務省

4 受講対象者 都道府県（市区町村担当課）及び指定都市（行政担当部）の  
行政担当職員 （1団体 2名程度）  
都道府県及び指定都市の監査委員会監査事務担当職員  
（1団体 1名程度）

[注] 今年度の受講者数については、新型コロナウイルス感染防止策として、いわゆる「三密」を防止する観点から、受講者80名程度を上限といたします。

つきましては、受講申込者が超過する場合には、調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

5 開 催 日 令和2年10月14日（水）～15日（木）の2日間

6 会 場 ホテル・ルポール麹町「地財ホール（大理石）」（3階）  
東京都千代田区平河町2-4-3 TEL03-3265-5365

7 日 程 （詳しくは、「地方自治制度講習会スケジュール」（別紙）をご参照ください。）

<第1日目> 令和2年10月14日（水）

10:25～10:30 開 講

10:30～12:00 最近の地方行政を巡る諸課題について

13:00～14:45 地方自治制度の基本

15:00～16:30 議 会

<第2日目> 令和2年10月15日(木)

10:00~12:00 執行機関

13:00~14:00 国と地方の関係

14:00~15:30 事務の共同処理

15:30 閉講

- 8 申込方法 当協会ホームページの専用申込フォーム  
(<http://www.chihou-zaimu.com/page4>) よりお申し込みください。
- 9 申込締切日 令和2年9月25日(金)
- 10 受講票 受講申込時に配信される「受付終了メール(受講票)」をプリントアウトしてご持参のうえ、開催当日の受付時にご提示ください。
- 11 資料代 参加者1名 / 2,000円(税込)  
資料代は、原則として、振込とさせていただきます。  
請求書は、講習会当日、受付でお渡しいたします。
- 12 講義資料 当日、会場内の机上に配付いたします。
- 13 その他 宿泊については、受講者各自でご手配願います。

<事務局 問合せ先>

一般財団法人 地方財務協会 事業部

TEL (03) 3261-8547

FAX (03) 3261-9170

(別紙)

令和2年度 地方自治制度講習会 スケジュール

【 第1日目 】 令和2年10月14日(水)

時間割	演 題	講 師
10:00～10:30	受 付	
10:30～10:40	開講挨拶	
10:40～12:00	最近の地方行政を巡る諸課題について	総務省自治行政局 行政課長
12:00～13:00	(休憩)	
13:00～14:45	地方自治制度の基本、国と地方の関係 ※地方自治制度の基本的事項、国の関与・紛争処理制度等	総務省自治行政局 行政課係長
14:45～15:00	(休憩)	
15:00～16:30	議 会 ※議会制度	総務省自治行政局 行政課係長

【 第2日目 】 令和2年10月15日(木)

10:00～12:00	執 行 機 関 ※選挙管理委員会、監査委員等の執行機関制度	総務省自治行政局 行政課係長
12:00～13:00	(休憩)	
13:00～14:00	住民自治制度 ※直接請求制度、財産区・地域自治区等	総務省自治行政局 行政課係長
14:00～15:30	市町村制度、事務の共同処理 ※市町村の廃置分合、中核市の指定、地方公共団体の事務の共同処理、認可地縁団体等	総務省自治行政局 市町村課係長
15:30	閉 講	

※演題及び講師については、都合により一部変更する場合があります。